

PAN メンバーズ例会開催！

今月のメニュー

1. PAN メンバーズ
2. 税務コラム
3. 謎解きイベント
4. 事務所案内



第 123 回 PAN メンバーズ例会が今回も大阪第一ホテルにて開催されました。約 50 名の会員様にご参加いただき、活発な意見交換が行われ、2 日間のプログラムは大盛況のうちに無事閉幕致しました。今回の基調講演では、近年様々な業界で注目されている SDGs について、企業への周知やレクチャーを行っている、サンコスライマー代表 神野 芳郎様にご登壇頂きました。SDGs は、国連にて全会一致で採択されたルールです。人類がこの地球で暮らし続けていくために、2030 年までに 17 個のゴールを達成しようというもので、先進国、開発途上国の境なしに世界全体で取り組んでいく指標となっています。「貧困をなくそう」「すべての人に健康と福祉を」「住み続けられるまちづくりを」など、色々なジャンルの目標があります。『目標と言っても、なにをしたらいいのかわからない』『そもそも SDGs とは？』など、基本から丁寧にレクチャーをしていただきました。今回の講演を聴き、会員様からは「昔から日本に根付いている『もったいない精神』が SDGs にとっても似ており、改めて意識をするのではなく日本人の価値観から会社を考えることが大切なのではないか」といった感想も出ておりました。私自身も SDGs に関する知識が乏しかったのですが、今回の講演で概要を学び、同時に実例を知ることができ、とても刺激的な時間でした。環境の為、社会貢献の為と捉えられがちなテーマですが、自社を効果的に PR する方法としても用いることができる点はとても新鮮でした。まずは自分の身の回りから、『もったいない精神』を意識して行動を変えてみようと思います。



基調講演後のパネルディスカッションでは、前回に続き「事業承継」をテーマに世代交代を終えた 2 社の方々にディスカッションして頂きました。承継を終えた後の会社への関わり方、社員への方針の伝え方、今後承継を予定されている方へのアドバイスなどをざっくばらんにお話しいただきました。会員様からも質問が相次ぎ、意見交換がされました。2 日目の研究会では、冷凍技術に関するセミナーを行っていただきました。パンの仕込み時間を短縮できるような機器の説明や、宅配パンへの提案など、実用的な内容が多く、質疑応答も行われておりました。会員様同士も活発にやり取りをされ、会社に導入を検討する方もいらっしゃいました。次回は来年 3 月に開催を予定しております。どのような議論が行われるのか、今からとても楽しみです。(岡添 克樹)



税務コラム

今回は一部世間を騒がせていた、副業収入 300 万円以下問題についてお話しします。この一件は、副業で収入が 300 万円以下は雑所得として扱うというところに様々な所から反発があり、結果として 10 月 7 日の通達で一部改正が入りました。では、なぜ雑所得とすると問題なのかご説明します。今までは給与収入が有り、副業として事業をしていた場合、副業側で赤字が出た場合に給与所得から事業所得の赤字を差し引いて(損益通算といいます)、その人の一年の所得をおさえる事により、結果として所得税が少なくなっていました。しかし、副業収入 300 万円以下を雑所得として扱う場合は、年間の売上が 300 万円を超えない場合は、どれだけ副業で赤字が出て損益通算する事が出来ず、副業をはじめてすぐや、副業が軌道に乗るまでの間の税負担が増えるようなものとなっていました。10 月 7 日の

(参考) 事業所得と業務に係る雑所得等の区分 (イメージ)

収入金額	記帳・帳簿書類の保存あり	記帳・帳簿書類の保存なし
300 万円超	概ね事業所得 ^(注)	概ね業務にかかる雑所得
300 万円以下		業務に係る雑所得 ※資産の譲渡は譲渡所得・その他雑所得

(注) 次のような場合には、事業と認められるかどうかを個別に判断することとなります。

- ① その所得の収入金額が僅少と認められる場合
- ② その所得を得る活動に営利性が認められない場合

通達では、記帳・帳簿書類の保存があった場合に概ね事業所得として認められるようになりました。国税庁から簡易な区分イメージも発表されていますので、添付画像をご確認ください。(尾崎 陽介)

謎解きイベント

9 月に河原事務所のスタッフ達で、脱出ゲームに行きました！全員で協力しながら無人島からの脱出を目指します。脱出ゲーム経験者のスタッフ(岡添や大内)にリードしてもらいながら、みんなで分担して 10 個ほどある謎を解きました。元々が 10 人定員のゲームということもあり、チームワークの試されるゲームだなと印象があります。一生懸命謎を解いていると、脱出を阻む熊が襲いかかってくるので油断大敵です！熊が出るととても盛り上がりました。結果は奮闘しましたが、脱出することはできず、悔しかったですが、とても楽しかったです。その後はみんなでラーメンを食べました！朝から頭を使って、お腹はぺこぺこ。こってりしたラーメンをみんなで美味しく頂きました。事務所の方たちとの貴重な経験でしたし、わたしは初めて脱出ゲームに挑戦する良い機会となりました。(三宅 響子)



事務所紹介・事業内容 ホームページは <https://www.bakery-no1.com>

パン屋さんの開業～開業後～企業発展～幅広くパン屋さんをサポートいたします。

1. パン職人のための後悔しない！失敗しない！融資支援(開業前・融資支援)
2. 簡単な経理でパン屋を運営できるしあわせ会計のご提案(開業後・経理支援)
3. 仕事の合間に情報収集できる、オンラインサロン NEST (定期配信サービス)
4. 身近なパートナーとしての税務顧問、「目標管理」を中心とした経営のサポート(経営改善、経営コンサルティング)



〒530-0001 大阪市北区梅田 1-1-3 大阪駅前第3ビル2F TEL:06-6131-5600 FAX:06-6131-5670 info@bakery-no1.com